

新座市デジタル田園都市構想総合戦略

令和5年11月改訂

背景

国では、人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。あわせて、同年12月には、日本の人口の現状と2060年までの人口の将来の展望を示す「長期ビジョン」及びまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。そして、令和元年(2019年)12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、国や県の総合戦略を勘案しながら、平成27年度(2015年度)に「新座市人口ビジョン」及び「新座市地方創生総合戦略」を策定し、豊かな自然などの本市の強みや特性をいかして、にぎわいと活力を創出し、多くの人に選ばれるまちづくりに取り組んできました。

その後、令和5年(2023年)3月には、「第2期新座市地方創生総合戦略」を総合計画前期基本計画と一致させる形で策定し、市政全般にわたる取組を地方創生の取組として総合的に推進してきました。

このような中、国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度(2023年度)を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年(2022年)12月に閣議決定しました。これは、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すものです。

本市では、第2期計画において、「DX推進による業務効率化とサービス向上」を掲げ、デジタル田園都市国家構想交付金も活用しながら、行政手続のオンライン化、デジタル・デバイド対策及びAI活用等に取り組み、誰もが便利で豊かさを実感できるまちの実現を目指しているところです。

このように、現行の計画においても、デジタルの力を活用した地方創生の観点を有しており、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の示す方針が含まれていることから、現計画の内容変更までは行わず、国で示す基本的な方向性と市の施策との関連性の整理を行った上で、計画の名称を「第2期新座市地方創生総合戦略」から「新座市デジタル田園都市構想総合戦略」に改めるものです。

引き続き、デジタルの力を活用しながら、市政全般にわたる取組をとおして、地方創生を実現していきます。

目的

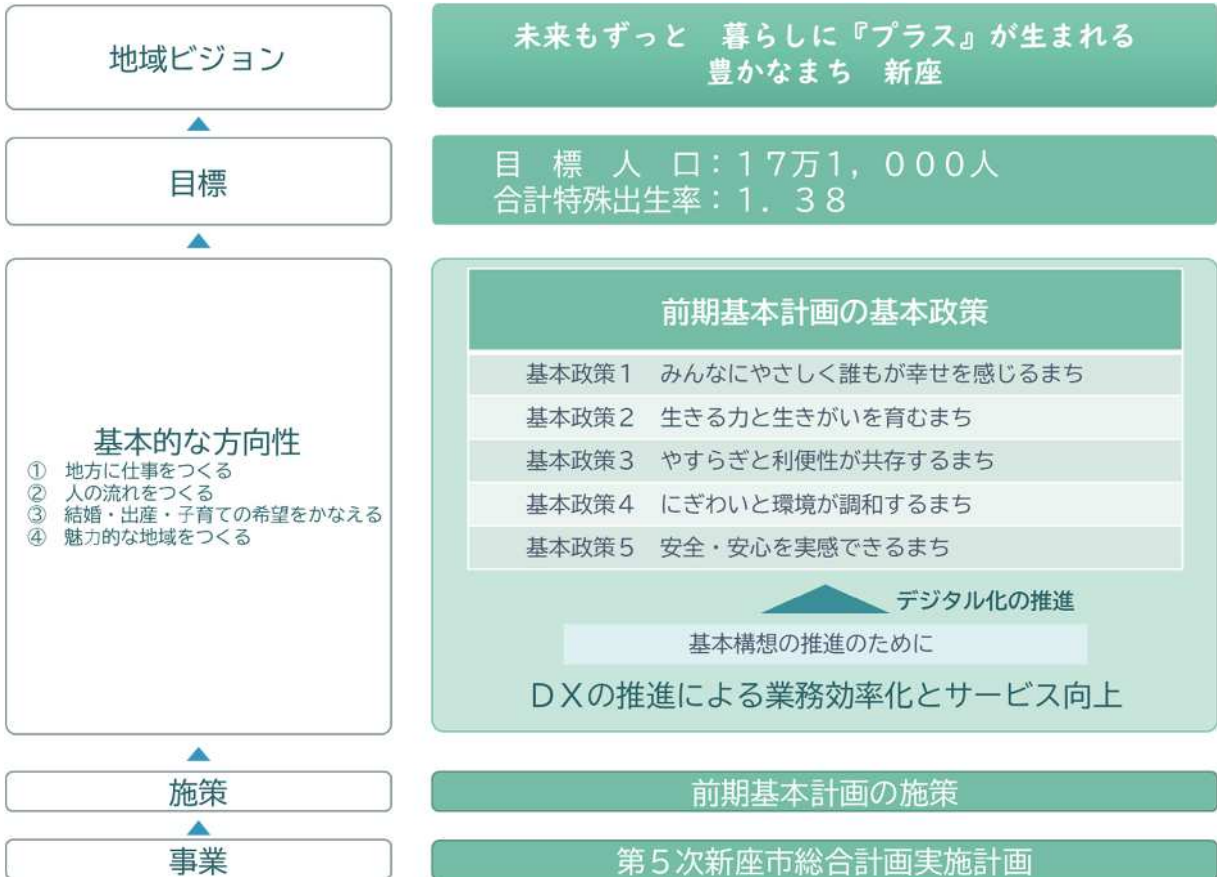
地域ビジョンとして、総合計画に掲げる将来都市像「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち 新座」の実現を目指すとともに、これまでの総合戦略で根付いた地方創生の意義や取組を継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化を図ります。

進捗管理

総合戦略に求められるKPI（重要業績評価指標）については、基本計画において施策領域ごとに設定している項目とし、PDCAサイクルによる検証により、進捗を管理することとします。

年度	H23	～	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	～	R9
総合計画	第4次新座市基本構想総合振興計画 前期基本計画 / 後期基本計画						市政運営の 基本方針			第5次新座市総合計画 前期基本計画			
総合戦略	新座市地方創生総合戦略						延長			新座市デジタル田園 都市構想総合戦略			

新座市デジタル田園都市構想総合戦略の全体像

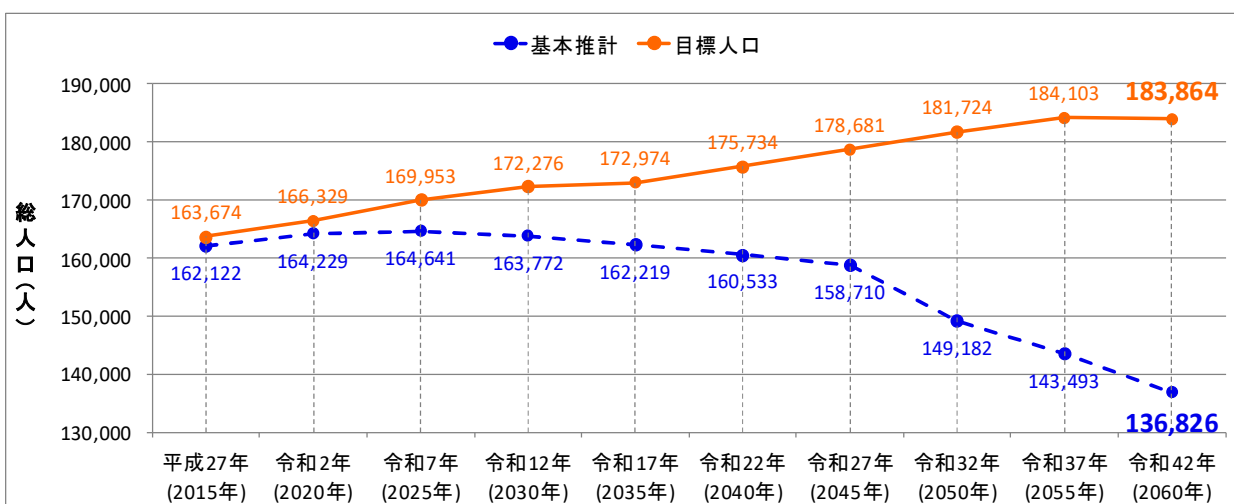


将来人口の推計及び成果目標

将来人口の推計

本市の将来的な人口については、国立社会保障・人口問題研究所による推計や「新座市人口ビジョン」において推計していますが、本市の総人口は、これまで緩やかに増加してきたものの、現状の人口動態のまま推移すると、令和7年（2025年）をピークに減少に転じる見込みとなっています。

図表 将来人口の推計



「新座市人口ビジョン」抜粋

そこで、人口増加を図るための地方創生の取組を通じて、合計特殊出生率を令和15年(2033年)に1.60を達成することを旨とするとともに、総人口を令和42年(2060年)に約18万4,000人を達成することを旨とするとしています。

成果目標

目指すまちの実現や目標人口を踏まえ、新座市デジタル田園都市構想総合戦略における成果目標について、次のとおり定めます。

- 目標人口：17万1,000人
- 合計特殊出生率：1.38（参考 令和4年（2022年）：1.03）